



2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 aero lab international
(コード番号 326A TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役 CEO 鼓呂雲 健造
問 合 せ 先 取締役 CFO 松本 章吾
T E L 072 (990) 1232
U R L <https://aerolab.jp>

連結子会社の認定事業場における業務範囲拡大及び商号変更に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社 aero lab NiCad Service は、国土交通省航空局から認定を受けた事業場として、これまで航空機用蓄電池の修理に関する業務を行なってまいりましたが、今般、新たに「航空機の整備及び改造」並びに「航空機の整備及び整備後の検査」に係る業務について認定を追加する予定となりました。

また、同社は、これに伴い商号を「株式会社 aero lab MEC」に変更することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務範囲拡大及び商号変更の目的

株式会社 aero lab NiCad Service は、航空機用ニッケル・カドミウム・バッテリーを中心とする航空機用蓄電池の修理事業を行ってまいりました。

一方、当社グループでは、ビジネスジェット機の販売、運航支援及び航空機整備を一体的に提供できる体制の構築を進めております。その一環として、同社は、従来の航空機用蓄電池の修理に加え、航空機の整備、改造及び整備後の検査を実施するために必要となる人員、施設、設備、工具、技術資料及び品質管理体制等の整備を進めてまいりました。

その結果、2026 年 8 月中旬を目処として、国土交通省航空局の認定事業場として、次の作業区分に係る認定を追加する予定です。

- (1) 航空機の整備及び改造
- (2) 航空機の整備及び整備後の検査

これにより、同社の事業内容が航空機用蓄電池の修理にとどまらず、航空機整備全般へと拡大することから、今後の事業内容をより適切に表す商号として「株式会社 aero lab MEC」へ変更することといたしました。

なお「MEC」は、航空機整備を中核とする事業会社としての位置付けを明確にし、当社グループにおける整備機能の強化及び認知度の向上を図ることを目的とした名称です。

2. 商号変更の概要

項目	変更前	変更後
商 号	株式会社 aero lab NiCad Service	株式会社 aero lab MEC
英文商号	aero lab NiCad Service Inc.	aero lab MEC Inc.
商号変更日	-	2026 年 7 月 31 日

所在地、代表者、資本金及び当社の出資比率等については、商号変更による変更はありません。

3. 当該連結子会社の概要

項目	内容
現商号	株式会社 aero lab NiCad Service
新商号	株式会社 aero lab MEC
所在地	大阪府八尾市空港二丁目 12 番地
所在地代表者の役職・氏名	代表取締役社長 尾関 真一
主な事業内容	航空機用バッテリーの点検及び修理 航空機の整備、修理、改造、点検及び検査
資本金	百万円
設立年月日	2016 年 7 月 1 日
当社の出資比率	100%

4. 認定事業場における認定追加の概要

項目	内容
認定機関	国土交通省航空局
従来の認定業務	航空機用蓄電池の修理
追加予定の認定業務	(1)航空機の整備及び改造 (2)航空機の整備及び整備後の検査
認定追加予定時期	2026 年 8 月中旬頃
事業開始予定時期	認定追加次第

※上記の認定追加の時期については、国土交通省航空局による審査その他の事情により変更となる可能性があります。

5. 今後の展開

当社グループは、航空機の販売のみならず、導入後の運航支援、整備、部品供給その他のサービスを一貫して提供できる体制の構築を重要な経営方針の一つとしております。

今回の認定範囲の拡大により、株式会社 aero lab MEC は、航空機用蓄電池の修理に関する専門性を維持しつつ、航空機の整備、改造及び整備後の検査まで対応可能な整備事業会社として、その機能を拡充する予定です。これにより、当社グループ内における整備対応力及び品質管理体制を強化するとともに、外部顧客からの整備需要にも対応し、航空機の導入から運航、整備まで包括的に支援するサービス体制の充実を図ってまいります。

6. 今後の見通し

本件が当社の 2027 年 3 月期の業績への影響につきましては、現時点では軽微であると判断しておりますが、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上